

物 件 調 査 書

物件番号 41

所在地		北海道函館市青柳町3番62			
住居表示		北海道函館市青柳町4街区			
現況地目 及び面積等	宅地	720.06 m ²		工作物	一式
				立木竹	—
登記簿	地番	3番62			
	地目	宅地			
	数量	720.06 m ²			
記載事項	地番				
	地目				
	数量				
接面道路 の状況	東側 舗装市道 幅員約 4.0 m (法第42条第1項第1号道路)				
法令に基づく制限	都市 計画法	市街化区域			
		用途地域	第二種中高層住居専用地域		
		地域・地区			
		建ぺい率	60%		
		容積率	200% (道路幅員による制限あり)		
		高度制限	13m高度地区		
	防火指定	指定なし			
その他	・都市再生特別措置法 ・景観法				
私道の負担等 に関する事項	私道負担	無	負担の内容		
	道路後退	無	負担の内容		
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況	施設整備の 特別負担の有無
	電気	接面道路配線	有	—	—
	公営水道	接面道路配管	無		
	公共下水道	接面道路配管	有		
	都市ガス	接面道路配管	有		
交通機関	鉄道等	函館市電 『青柳町』電停の 西方 約0.6km 徒歩8分			
公共施設	函館市役所		函館市立青柳小学校	函館市立青柳中学校	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当該物件は、函館市立地適正化計画で定める都市機能誘導区域外に該当するため、誘導施設の建築行為等を行うおとす場合は、都市再生特別措置法に基づき、函館市長への事前届出が必要となります。詳細については、函館市に照会願います。 ・当該物件の接面道路に敷設されている水道管は、個人所有の水道管であるため、利用する場合は所有者から同意が必要となります。詳細については、函館市に照会願います。 ・当該物件は、接面道路沿いにコンクリート擁壁（0～約1.8m）が設置されており、現状において車両の進入は取付道路（スロープ）からしかできません。 ・当該物件内のコンクリート擁壁が南側隣接地に一部越境して設置されています。 ・当該物件の北側隣接地の石積土留が越境して設置されています。 ・当該物件の南側境界点付近の上空を架線が通過しています。 ・当該物件の南側隣接地から樹木の枝が越境しています。 ・当該物件は、西側隣接地より約4.0m低く、北西側から南西側にかけてコンクリート擁壁が設置されています。 ・当該物件は、北側隣接地より約0.4m～0.5m低く位置しています。 ・当該物件内の東側に側溝（一部フタ付）が設置されています。 ・当該物件内には、樹木が多数あります。 				

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

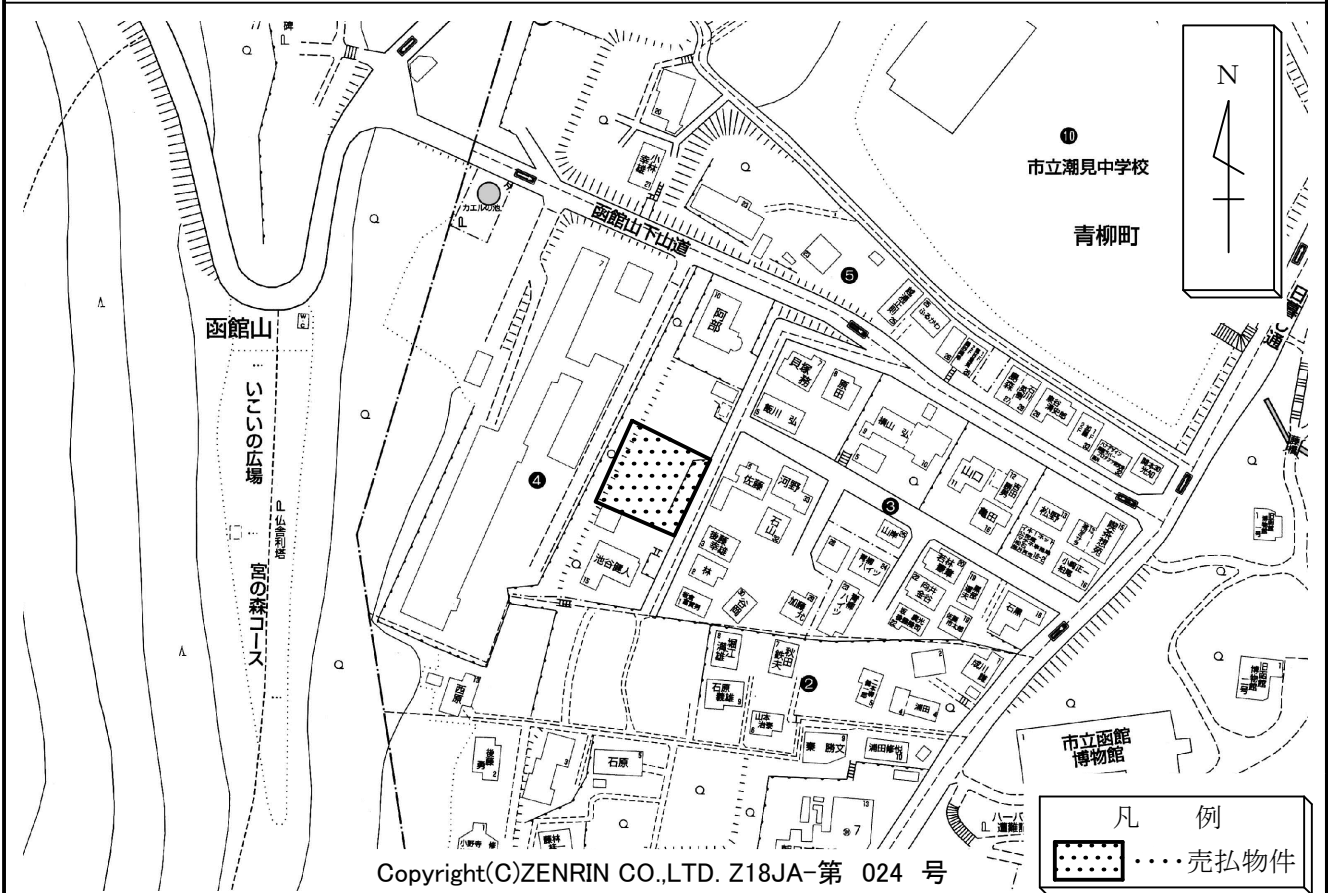
所在地

函館市青柳町3番62

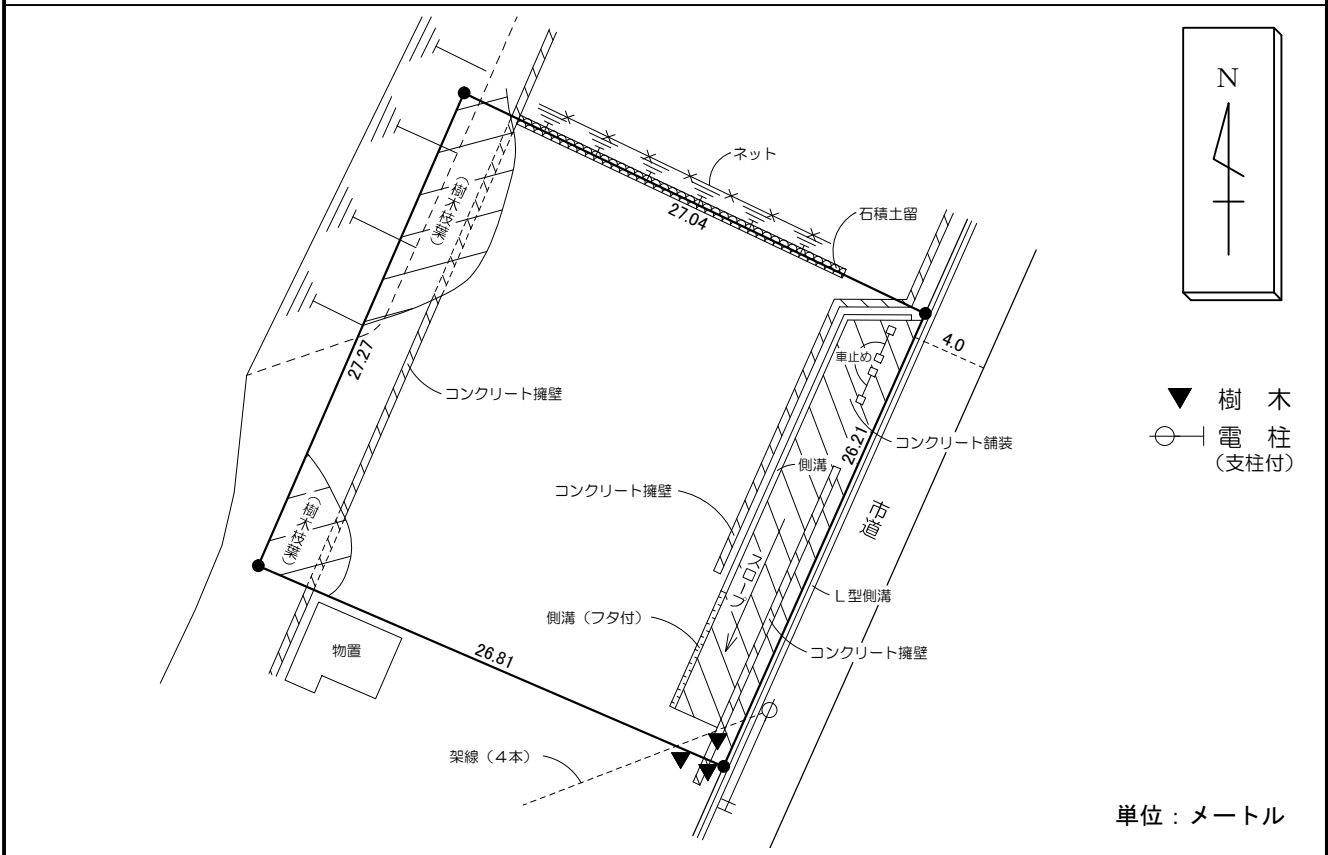
物件番号

41

案内図



概要図



※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号 041

所在地 函館市青柳町3番62

